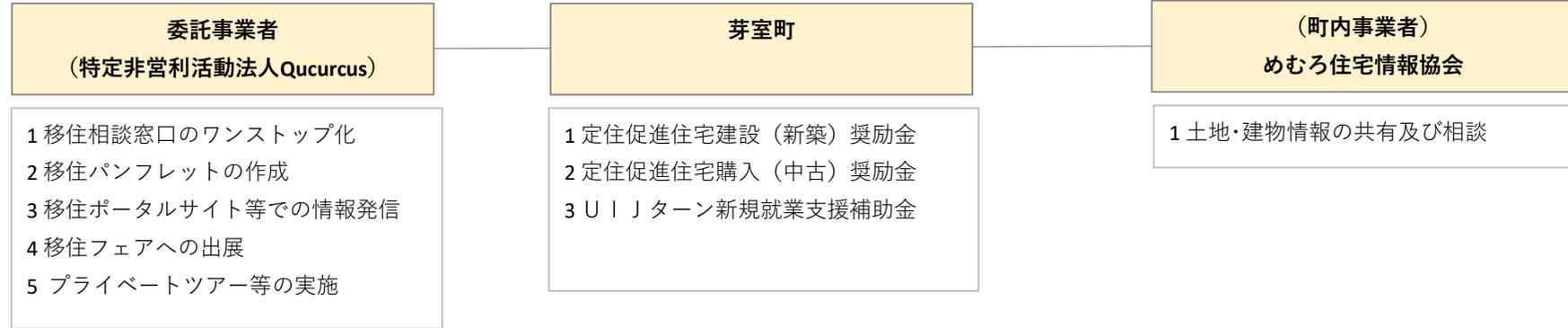


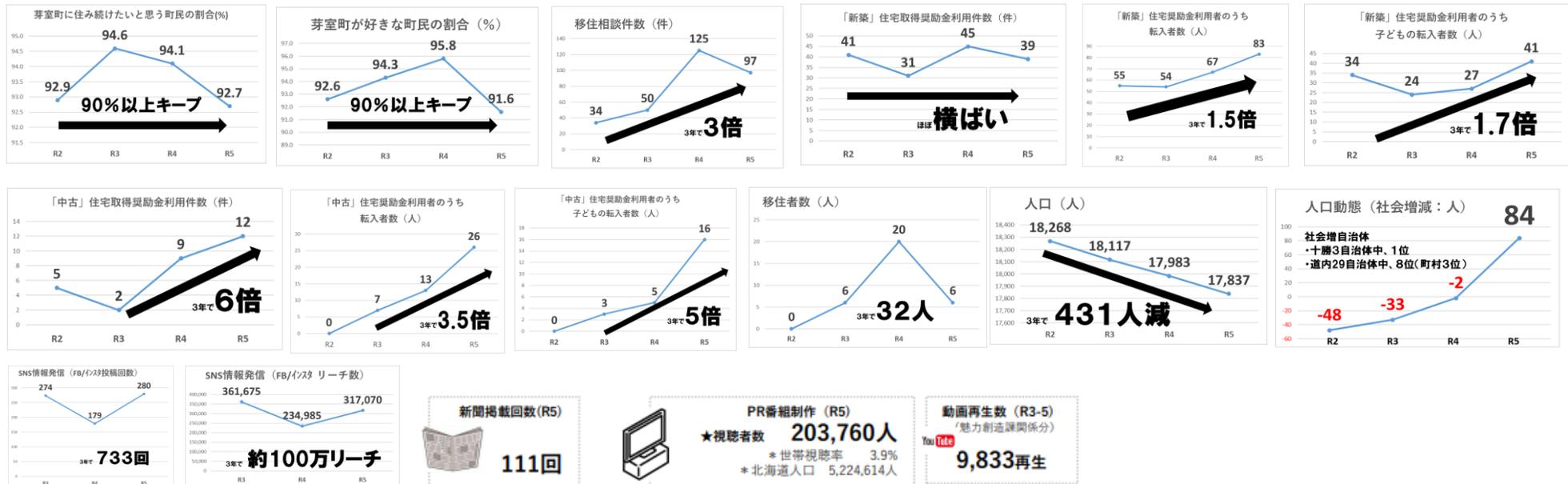
定住促進事業について

1 現状

人口減少社会において、町の人口を維持（減少を最小限にする）ため、移住・定住の促進を図っている。
委託事業者、めむろ住宅情報協会、町が連携して、それぞれの強みを活かして事業推進している。



当事業推進上、意識している数値



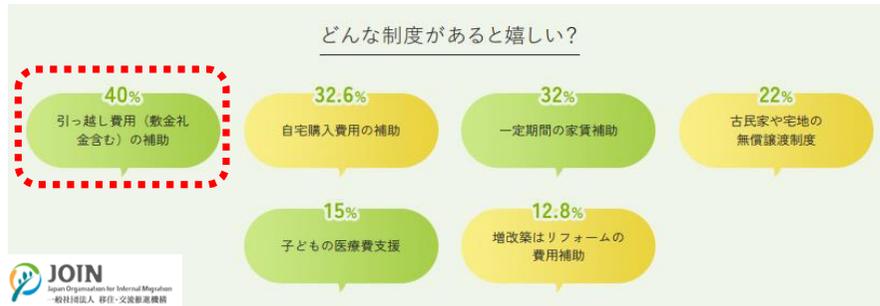
2 課題

3 解決策

(1) 移住時の費用負担（引っ越し費用など） →

(1) 「(仮) 芽室町移住促進引越支援助成金」の創設

- ・移住相談等における課題把握
- ・JOIN（移住・交流推進機構調べ）から「引っ越し費用」が課題



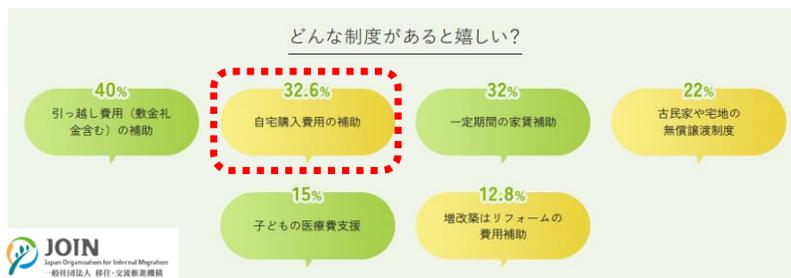
移住に関するアンケート2023

- ① 概要：移住時の引っ越し費用の一部を支援する
- ② 対象：「道外から」芽室町への移住者（転勤等は不可）
*創設時（R7）は、「道外のみ対象」とし、道内は次年度以降要検討
- ③ 支援額：一律 100,000円
*道内他自治体事例 東日本50,000円 / 西日本70,000円
*100,000円の根拠
東京都から芽室町への引っ越し費用積算 「239,411円」
2分の1を助成する考えとして、100,000円とする
*本事業は芽室町町税等の滞納に対する特別措置に関する条件に該当する

(2) 子育て世帯向け新築・中古住宅購入支援金の対象拡大 →

(2) 「対象エリア」「対象者」を一部拡大

- ・ホットボイス及び移住相談時に対象拡大ニーズあり
- ・JOIN（移住・交流推進機構調べ）から「自宅購入費用」が課題



移住に関するアンケート2023

区分	エリア	対象者
① 新築購入奨励金 (30万円)	現状	市街地のみ 子育て世帯のみ
	拡大	農村部含む 夫婦いずれも39歳以下世帯
② 中古購入奨励金 (25万円)	現状	農村部含む 子育て世帯のみ
	拡大	変更なし 夫婦いずれも39歳以下世帯

* エリア拡大の考え方

- ・令和5年度における芽室町人口動態の分析から、農村部への転入者が多い

* 対象者拡大の考え方

- ・国土交通省調べ（令和5年度住宅市場動向調査）から、30代の新築割合が多い

* 運用の変更点

- ・奨励金支給方法：商品券 → Mポイント

* 本事業は芽室町町税等の滞納に対する特別措置に関する条件に該当する